

宇治田原町空家等対策計画の素案に係るパブリックコメントの実施について

1 趣 旨

平成27年に施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」の施行を受け、本町では空家対策を移住定住にも資する重要な施策として位置づけ、様々な取り組みを進めているところです。

こうした中、現在、平成27年度から平成28年度にかけて実施した「空家等実態調査」及び「空家等所有者意向調査」の結果を踏まえ、「空家等対策計画」の策定を進めており、「空家等対策計画策定協議会」（会長＝朝田佳尚京都府立大学准教授、全10名）での協議を踏まえて、「宇治田原町空家等対策計画」素案を作成しました。

この度、この素案に対して、より多くの住民のご意見・ご提案をいただくため、パブリックコメント（住民意見募集）を行います。

（参考）宇治田原町空家対策計画の概要

(1) 宇治田原町空家等対策計画とは
別紙概要図をご参照ください。

(2) 計画に位置付ける4つの方針

	方針	実施事業の例
1	所有者等による空家の適切な管理の促進	空家セミナー・相談会の開催
2	空家の活用を促進する措置（空家を活用した移住・定住対策につなげる支援制度を含む）の構築	空家バンクの充実 農泊等のモデル事業の実施 各種補助制度の検討
3	特定空家等に対する措置のルール化	特定空家判断基準の策定
4	空家に係る相談体制の充実	ワンストップ窓口の設置 外部事業者との連携

2 実施内容

(1) 意見募集内容

「宇治田原町空家等対策計画」素案について

(2) 意見募集対象者

本町に在住または在勤している方及び本町の空家等対策の推進に関心をお持ちの方

(3) 意見募集期間

平成 29 年 12 月 26 日（火）～平成 30 年 1 月 25 日（木）

(4) 公表資料

- ① 周知・意見募集要領を兼ねた書類（※本書類になります）
- ② 「宇治田原町空家等対策計画」素案

(5) 資料の公表方法

- ① 以下の公共施設等の窓口を上記公表資料を配架します。
 - ・ 役場（1 階窓口及び 2 階企画財政課）
 - ・ 保健センター、地域子育て支援センター
 - ・ 総合文化センター
 - ・ 町立保育所
 - ・ 老人福祉センターやすらぎ荘
 - ・ 商工センター
- ② 町ホームページ上に上記公表資料を掲載
- ③ 町広報誌「町民の窓」1 月号にパブリックコメント募集記事を掲載

(6) 意見提出（受付）方法

- ① 郵送（〒610-0289 宇治田原町役場 企画財政課あて）
- ② F A X（☎88-3231）
- ③ 電子メール（kikakuseisaku@town.ujitawara.lg.jp）

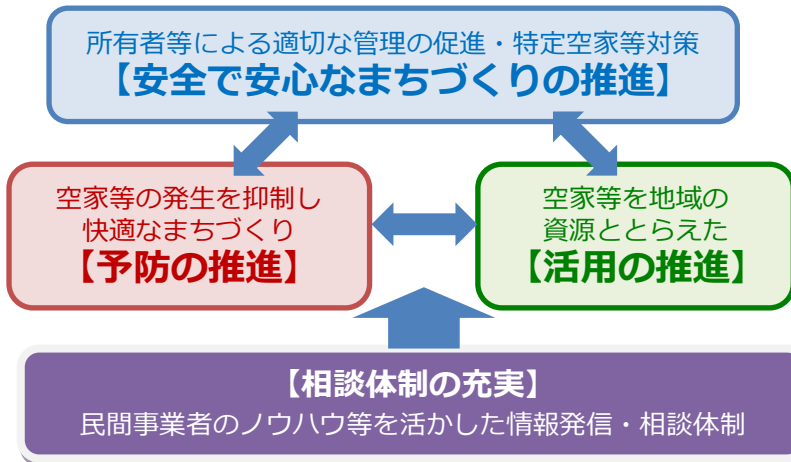
※ 無記名及び電話、口頭による意見提案は受け付けません。

宇治田原町空家等対策計画（概要）

空家等対策計画の背景



計画の方針



空家等対策の視点と対応

